

令和4年3月31日

国指定史跡大野原古墳群等保存活用計画（案）についての
パブリック・コメント手続実施結果

令和3年12月17日から令和4年1月17日までの30日間「国指定史跡大野原古墳群等保存活用計画（案）」について実施したパブリック・コメント手続では、別紙のとおり5人から123件の意見をいただきました。ご意見をいただきありがとうございました。

これらの意見について、内容を要約して整理し、それらに対する市の考え方とあわせて以下に示します。

今後とも市政につきまして、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

○意見を募集した施策等：「国指定史跡大野原古墳群等保存活用計画（案）」

○提出意見　〈意見の提出者数〉　5名　〈意見の数〉　123件

〈意見の提出方法〉　持参3件、電子メール2件

【連絡先】

住　所：〒768-8601

観音寺市坂本町一丁目1番1号

担　当：教育部文化振興課文化財係

電　話：0875-23-3943

F A X　：0875-23-3956

E-mail：bunka@city.kanonji.lg.jp

No.	該当箇所（頁）	ご意見（要約）	意見に対する市の考え方
1	全体	一般市民が当然見ると思うので簡単な用語解説が必要ではないか。また、特定の用語を使用する場合にその理由を示していただければ読み手は違和感なく理解がすすむのではないか。	193 頁に記載した「パンフレット等の更新」の際に、パンフレットに記述された専門用語について、用語解説を加えることや、わかりやすい表現を取り入れます。
2	全体	全体的に行間が安定しておらず、非常に読みにくい	印刷製本時に余白、行間等を整え刊行します。
3	全体	指定されている以外で椀塚塚古墳等の近くにまだいくつかの古墳と思われる存在を確認できるので、保存活用計画に記載してその調査や評価を継続的に行っていくことが大切であり、配慮すべきことである。	ご意見としてうかがい、今後の調査研究の参考とさせていただきます。
4	全体	スケールの表示が誤っている。	確認を行い、必要に応じて修正を行います。
5	全体	図面類のうち、指定範囲等について事実と相違がみられる。	確認を行い、修正を行います。
6	全体	「溝」と「濠」の使用について、その用法の違いについて、明確に説明しておくべきである。そのうえで混乱を避けるため、どちらかに統一して使用すべきではないか。	用語の統一を図るため、「周溝」の表現で統一します。 （『月刊文化財』から引用した箇所は原文表記で掲載します。）
7	全体	図面類の中に表示が小さく、不鮮明なものがあるので、読みやすく調整してもらいたい。	鮮明になるよう調整を行います。

8	表紙	大野原古墳群等保存活用計画書の「等」の意味は何か。	194 頁等に記載した関連文化財も含めて活用していくという意味合いを込めて「等」を付しています。
9	10	項目番号に誤記がある。	修正を行います。
10	13	図 2-2「電子国土基図」は「電子国土基本図」のことか。	「電子国土基本図」に修正します。
11	15	南海トラフ地震対策として、墓域内の表層及び深部の地盤強度の調査並びに各古墳の墳丘、石室等の耐震強度調査を実施してはどうか。	具体的に整備基本計画及び実施計画を策定し、整備を図る上での参考とさせていただきます。
12	15	南海トラフ地震の発生時には地盤沈下が伴うことを考慮してもらいたい。	具体的に整備基本計画及び実施計画を策定し、整備を図る上での参考とさせていただきます。
13	16	遺跡の名称に付されている番号が、「図 2-9 観音寺市遺跡地図」に付された番号と符合するものであることをわかりやすく表示してもらいたい。	分かりやすい表現となるよう工夫し修正を行います。
14	17 写真 2-5	青塚古墳の写真については、よりはっきりしたものを掲載してはどうか。	より視認性の高い写真を掲載します。
15	19 写真 2-9	宇摩向山古墳の石室名を記載してはどうか。	写真 2-9 のキャプションを「宇摩向山古墳 1号石室」とします。
16	21、24	中世及び近代以降の記述が物足りなく感じる。	史跡大野原古墳群と関係性の深い時代の記述を充実させました。

17	23 写真 2-18 写真 2-19	重要な写真であるため、より拡大したものを掲載してはどうか。	印刷製本時に可能な限り拡大することを検討します。
18	40	段丘の定義及び段丘として いる理由について、説明する 必要があるのではない か。	扇状地においても、河川の 開析作用によって段丘化 するという理解から、「段 丘」という表現を用いてい ます。
19	52	誤解が生じないよう、「3～ 400m」という書き方を「300 ～400m」にされてはどうか。	「300～400m」にします。
20	52	位置と立地を表すため、海 上からの遠景写真を掲載で きないか。	今後の調査研究の参考と させていただきます。
21	53	「棒状石材」は立柱石のこ とを指すと思われるが、知 らない人には理解しづらい のではないか。	「角柱状石材」に統一しま す。
22	55	「立石」という言葉も立柱 石のことを指すものと思わ れるが、同じような機能を 持つ石であればできるだけ 統一しておく方が読む人は イメージし理解しやすいと 思う。	「角柱状石材」に統一しま す。
23	56	「左側壁」の記載は「右側 壁」の誤りではないか。横穴 式石室の左右の表現は重要 なので、最初に説明をして おくとうわりよいのではな いか。	本計画では、奥壁から見て 右側面を右側壁、左側面を 左側壁として整理を行いま す。
24	58	「左側壁」及び「右側壁」の 記載が誤っているのではな いか。	石室内において、奥壁を 背にして開口部を見た際 の右側の壁を右側壁、左側 の壁を左側壁として統一

			<p>します。</p> <p>また、掲載している横穴式石室の実測図中に、「右側壁」及び「左側壁」の記載を加えます。</p>
25	58	<p>「角柱状石材」及び「角柱状材」の表現は適切か。</p>	<p>用材の3面の形状に基づき、その形が分かりやすい表現として「角柱状石材」を用いています。</p>
26	58	<p>「平板化」という表現は、わかりにくいので表現に工夫をされてはどうか。</p>	<p>23行目「かつ平板化した玄門部の天井石はそのまま羨道天井に連続する」を、</p> <p>「かつ玄門部の天井石と羨道天井石との間に比高差はみられず、玄門部の天井石はそのまま羨道天井に連続する」という表現にします。</p>
27	60	<p>「2基の墳丘が部分的に重複した可能性もまた積極的に裏付ける材料はなかった」との記載については、確認すべき箇所を徹底して確認できていないので説得力にかけ、都合の良い想像だけの文章である。</p>	<p>石室の位置関係から、2基の墳丘が部分的に重複した可能性を積極的に裏付ける材料はなかったことから、1基の墳丘として復元をしています。今後の調査研究の参考とさせていただきます。</p>
28	62	<p>奈良県見瀬丸山古墳の名称変更等、遺跡名称の変更について確認してもらいたい。</p>	<p>奈良県見瀬丸山古墳については、官報に告示された名称を用いることとし、丸山古墳(奈良県橿原市)と表記します。</p>
29	65	<p>図 3-11 に不鮮明な図がある。</p>	<p>視認しやすいように修正します。</p>

30	66	平塚、四角塚等の位置及び瓢箪塚古墳の前方後円墳の向きについて確認をされたい。	確認を行い、必要に応じて修正を行います。
31	67	3 平塚は平塚古墳に、4 角塚は角塚古墳に、8 興昌寺1号墳は興昌寺山1号墳にされてはどうか。また11 前ノ原古墳群は表現を考えた方がよいのではないか。 29 黒島林大龍王、30 納経塚の位置確認その他全体的に再精査が必要である。	確認を行い、必要に応じて修正を行います。
32	68	図 3-12 及び図 3-13 の内容が逆になっている。	修正します。
33	72	第1節の枠内の字句が重複している。	修正します。
34	73	「巨石も」を「巨石を」にしたほうがよいのではないか。	「巨石も」を「巨石を」に改めます。
35	74	「説明版」は「説明板」の間違いではないか。	「説明版」を「説明板」に改めます。
36	76, 77, 78, 79	図 4-3 及び図 4-4 中に付した番号が視認しがたい。	視認しやすいように修正します。
37	98	「外溝外縁ライン」となっているが、44 頁では「外周溝」となっているため、用語を統一されてはどうか。	確認し、用語を統一します。
38	116	墳裾部について、西側墳丘が拡張されているとの証言がある。	今後の調査研究の参考とさせていただきます。
39	119, 139	図 5-1 及び図 5-5 の凡例中「落書き」とは何か。	図 5-1 中に落書きはありませんので、凡例を削除します。

			図 5-5 中、玄門部右側壁の角柱状石材に漢数字と思われる文字が、玄門部左側壁の角柱状石材に判読不要ですが、何らかの文字が書かれています。
40	124	ガラス板の設置時期について、「設置時期は不明であり」とあるが、確認できるのではないか。	設置時期について確認を行い、特定できた際は修正を行います。
41	124	椀貸塚古墳の横穴式石室の重要な特徴である「ツメ土」の保存方法について記載されていないので、その存在を丹念に観察されたほうがよいと思う。	今後の調査の中で「ツメ土」の評価を定め、検討していきます。
42	124	「築山が築かれている」とあるが、ただ単に築山なのか、古墳の墳丘を利用した築山なのかを確認する必要があるのではないか。これが古墳であれば保存活用計画を見直し、再作成する必要があるのではないのでしょうか。この部分について調査トレンチが設定されておらず、かつ古墳の石材と思われるものがあるので、是非確認の必要があるのではないのでしょうか。それとも絶対古墳ではない証拠があるのでしょうか。	今後の調査研究の参考とさせていただきます。
43	125	椀貸塚の鍵が老朽化しているため、神社のご理解を得て更新されたほうがよいのではないか。	具体的に整備基本計画及び実施計画を策定し、整備を図る上での参考とさせていただきます。

44	125	周堤・周溝の簡易的な復元として設置している大野原小学校内の石列について、定期的な管理が必要ではないか。	現在も定期点検を行っていますので、引き続き大野原小学校と連携し、日常の維持管理に努めます。
45	125	「秋季例大祭時に神輿や太鼓台が昇降する。」とあるが、現状としては、ダンジリ（山車、花車）1台、太鼓台1台が順に墳頂部に登り奉納している。	確認を行い、必要に応じて修正を行います。
46	126	「両脇」ではなく「右側壁羨門石外側」とする表現が適切ではないか。	確認を行い、必要に応じて修正を行います。
47	126	雨が降らなくても夏季の結露で石室側壁が濡れていて、湿度が100%近くあるので、雨水の流入と夏季の結露の違いを見極める必要があるのではないか。過去に中学校教諭が生徒を使って天井部の修復・補修を行ったような情報もあるので、雨水の流入対策は要注意だと思う。	環境整備を実施していく上での参考とさせていただきます。
48	127	平塚古墳石室にも椀貸塚と同様に「ツメ土」の存在が認められるので、損傷しないようその取扱いについて、十分な配慮が必要である。	今後の調査の中で「ツメ土」の評価を定めるとともに、具体的に整備基本計画及び実施計画を策定し、整備を図る上での参考とさせていただきます。
49	133、138、146	「ガラス棒」ではなく「細いガラス板」であり、明らかに形状が異なるので、正確な言葉を使用した方がよいのではないか。	「ガラス板」に統一します。

50	133	支保工は、現在まったく機能しておらず、支保工があることで逆に危険な状態であるため、即刻撤去すべきである。	196 頁記載のように、保存管理のための石室観察で石材のズレ等が認められない場合は、「環境整備」として椀貸塚古墳と平塚古墳に設置された支保工の撤去を行う予定です。
51	134	振動レベル計測調査結果について、わかりやすい解説があれば良い。	必要に応じて加筆を行います。
52	134	図 5-4 の波形について分析及び解説を設けてもらいたい。また、地震変動や経年による石室変動の調査のため、継続的な振動レベル調査の実施ができないか。	必要に応じて加筆を行います。継続的な振動レベル調査については、具体的に整備基本計画及び実施計画を策定し、整備を図る上での参考とさせていただきます。
53	137	「北側は削平を受け・・・」とあるが、調査の結果では逆にゴミ等が混じった土で盛土され、擁壁が築かれていることが判明しているのので、明らかに認識が誤っている。	「北側はコンクリート擁壁（図 4-9 8）が築かれているが、墳丘盛土は削平を受けず、厚い造成土で被覆されている状況である。」に修正します。
54	138	閉塞石等の遺存状態が良い可能性があるかと解釈できますので、慎重な対応が必要であると考えます。	保存管理を実施していく上での参考とさせていただきます。
55	142	旧大野原町が設置した説明板には、その内容に不備があるため、確認されたい。	197 頁記載のように、旧大野原町が設置した説明板は、「環境整備」として撤去する予定です。
56	142	レンガ敷歩道が植物の根の影響を受けて状態がよくないので見学者の安全のためにも確認されたい。	具体的に整備基本計画及び実施計画を策定し、整備を図る上での参考とさせていただきます

57	143	墳丘は一部を残し大きく削平されているが、墳丘下部はおおむね遺存している	「西石室部分の墳丘(範囲約12.5m×11.0m、高さ約3.0m)が現地表面上において遺存するほか、現地表面より約0.3m下にも墳丘盛土が遺存する。」という表現に改めます。
58	143	「開口部は玄室天井部付近に設けられており」の記述について、誤解が生じないよう表現を工夫されてはどうか。	「玄室天井部付近から出入りができるように改変されており、その開口部には鉄製の格子扉が設置されている。」という表現に改めます。
59	143	玄室内部の大型石材について、天井石等が落下したままとなっており、たまたま石が階段状になっているだけで、階段として転用しているわけではないので、適切な表現を用いてもらいたい。	「玄室内部には、かつて天井石の一部であったと推測される大型石材がみられる。」に改めます。
60	145	対比のため、コンテナがない状態の石室の写真の掲載があれば良い。	コンテナがない状態の石室の写真の掲載を検討します。
61	146	今後の管理のため、コンテナの数量を記載されてはどうか。	コンテナの数量を記載します。
62	146	「築山」とあるが、それ以外のものの可能性を考えているか。その場所についてトレンチ調査を行った形跡がないので、もう少し慎重な判断をされた方がよいのではないか。	ご指摘いただいた点を踏まえ、今後の調査での追及を検討していきたいと思えます。

63	146	<p>岩倉塚古墳の「新説明板」については、板面が低く、ご高齢の方にとってはとても厳しい説明板になっているため、改良されてはどうか。</p>	<p>具体的に整備基本計画及び実施計画を策定し、整備を図る上での参考とさせていただきます。</p>
64	149、197	<p>「開口部の扉」について、扉自体の工作物は50年以上経過しており、工作物自体についても保存されてはどうかとの意見がある。</p>	<p>具体的に整備基本計画及び実施計画を策定し、整備を図る上での参考とさせていただきます。</p>
65	150	<p>「散水栓」は、過去に水が出しっぱなしになり、石室内に大量の水が流入したことがある。「散水栓」の閉め忘れによる石室内への水の流入対策について検討してもらいたい。</p>	<p>具体的に整備基本計画及び実施計画を策定し、整備を図る上での参考とさせていただきます。</p>
66	150	<p>平塚古墳の石室上部（墳頂部）は、数十年前に中学校教諭の指導で生徒を使って補修がおこなわれたと、それに携わった人からの情報があり、そのころから雨水の流入は認識されていたと思われる。</p> <p>防水シートの設置については15年以上前から大野原古墳群の保護策の最優先事項として、経過を注意していたが、いまだ取り組みがされておらずとても心配である。</p> <p>椀貸塚古墳の玄室左側壁奥壁側隅部分の補修・補強とともに早急な対応が必要であると考えます。</p>	<p>196頁記載のように、「環境整備」として平塚古墳の雨水流入対策を実施予定です。</p> <p>また、石室の補修や補強については、具体的に整備基本計画及び実施計画を策定し、整備を図る上で検討していきます。</p>

		石室側壁基底部近くの石材が割れているが、今、微妙なバランスで奇跡的に現状が保たれていると思われるため、もし大きな地震等でその箇所がずれてしまうと石室が崩壊してしまうのではないかと思わせるほど、危機感を感じる。	
67	151	高木化した植物が台風や大風等により倒れる危険性が想定され、倒れる方向によっては道路、墓地、民有地の人命・建物等に被害をもたらすことが考えられるため、伐採等の事前の対策が必要である。	196 頁記載のように、岩倉塚古墳の墳丘上に分布する樹木のうち、倒木や枯損が墳丘のき損に繋がると懸念される墳丘南側の樹木については、計画的に伐採等の措置を講じる予定です。
68	152、194	観音寺市文化財保護協会が育成する人材は「文化財ナビゲーター」という名称を使用しているため、実際に活動されている人には「ボランティアガイド」という認識はないと思うので、「文化財ナビゲーター（ボランティアガイド）」としておくことを提案する。	大野原古墳群をガイドする役割について、多くの人に容易に認識してもらいたいので、一般的な「ボランティアガイド」という表現を用いています。
69	154	観音寺市教育委員会主催の特別公開は年1回でもいいので開催していただきたい。それが保存活用を図るうえで大切なことであり、管理団体としての重要な責務である。	192 頁記載のように、石室内部の一般公開日を設定する予定です。

70	155	大野原小学校古墳クラブの活動人数を明記されてはどうか。	確認を行い、必要に応じて令和3年度時点の人数に修正を行います。
71	155	大野原小学校内において、古墳の基礎学習や関連の資料学習と現地見学等が行われていることについて正確な記述を求める。	確認を行い、必要に応じて修正を行います。
72	155	近世資料として「大野原八幡神社文書」や「佐伯家文書」についても記載されてはどうか。日々懸命に古文書解読作業を行っている地元の皆様に敬意を払い、協力してもらう必要がある。	活用を図る際の参考とさせていただきます。
73	156	ふるさと学芸館での展示だけに限らず、展示内容の説明を受ける機会を設けられないか。説明があるとないとでは文化財に対する理解度は大きく異なるので、展示だけの責任だけではなく説明責任も伴うことを理解いただきたい。	活用を図る際の参考とさせていただきます。
74	156	(5)について、長年にわたり大切に守られてきた古墳群が今後も永続的に保存していくためには、若い世代、さらには子どもたちへの働きかけが大切と思われる。	活用を図る際の参考とさせていただきます。
75	157	市域を超えた近隣自治体との連携について近畿や九州などの自治体との連携も視野に入れてはどうか。	195頁記載のように、広域にわたる自治体連携の中で検討していく予定です。

76	162	「(図 4-7 19)」のよう なよりわかりやすい表記が できないか。色がつけば、な おさら直感的にわかりやす いのではないか。	わかりやすい表記に修正 します。
77	165	定期観察については、その 状況を随時公表されてはど うか。	保存管理を図る上での参 考とさせていただきます。
78	167	ガイダンス施設は、通常は 小さくてもよいので遺跡の すぐ近くにあるのが一般的 であり、遺跡との一体感が あるのが普通である。当面 はふるさと学芸館でも仕方 がないが、理想的なガイダ ンス施設像も記載しておく べきで、文化財の保存活用 等に対する市の姿勢が疑わ れるものであってはならな い考える。	具体的に整備基本計画及 び実施計画を策定し、整備 を図る上での参考とさせ ていただきます。
79	167	大野原古墳群周辺整備実行 委員会は地域団体としては 本質的には異なるので、地 域団体とするべきではない と思う。	大野原古墳群周辺整備実 行委員会は地域の方々によ って構成される任意団 体です。なお、令和2年度 末をもって解散し、そこ での成果は本市教育委員 会が引き継ぐことで、成 果物の維持管理と更新を 行っています。
80	169	キャッチフレーズは大事な ので、市教委だけで勝手に 決めずに、若い世代(学校) に募集をするなり、地域住 民と話し合いを持つなど して決めるのが良いと思う。	計画を策定する段階にお いて、観音寺市史跡等保 存活用計画策定委員会で 議題として審議し、設定 しました。

81	169	「全国屈指」と書かれているが、市教委内部において、全国ランキング表、石室規模比較図等の明確な根拠資料を準備されているか。	玄室床面積を基準として、その規模が 20 m ² 以上を特大石室とすると、中四国・近畿地方では确实なところで椀貸塚古墳 24.6 m ² を含めて計 17 基認められます。このうち确实に椀貸塚古墳の玄室床面積を凌駕する古墳は、推定 32 m ² + α の丸山古墳(奈良県橿原市) など6基ほどです。これらに準じる椀貸塚古墳について「全国屈指」の表現を用いても差し支えなく、この椀貸塚古墳を擁する大野原古墳群自体を「全国屈指」と形容しても齟齬はないものと認識しています。
82	171	保存管理区分について、この計画に示された A 及び B 地区以外にも景観等を保全する地区として、C 地区の設定はできないか。	保存管理を図る上で参考とさせていただきます。
83	172	「A1」、「A2」、「A3」の区分けについて、よりはっきりと色分けが認識できるようにできないか。	確認を行い、必要に応じて修正を行います。
84	175、176、177	表中の説明板の項に「パンフレットケースのこまめな点検と改良」という文言を記載できないか。	すでにパンフレットケースの改良は行い、定期点検も行っていますので、今後も継続していきます。
85	175、176、177、178	表のタイトルの表示位置及び記載方法について、わかりやすくなるよう検討してもらいたい。	表の上にタイトルを移動することで、わかりやすくします。

86	176	表中の墳丘の項の記載について、石室が複数ある可能性があるため、墳丘上の石材の取扱いには十分な注意が必要であると考えます。	今後の保存管理や調査研究及び具体的に整備基本計画及び実施計画を策定し、整備を図る上での参考とさせていただきます。
87	177	ただ単に土砂が流入しているだけでなく、良好な状態で閉塞石等が残存していることが想定されるため、石室入口周辺の保全対策が必要ではないか。	表 7-3～7-6 における本質的価値を構成する要素のうち、横穴式石室の保存管理の方向性として、石室入口に加えて埋没している棺床や礫床及び副葬品の保全に注意する旨の記述を追加します。
88	177	表中の説明板の項に「大野原三大巨石墳の説明板の修正・更新等」と記載されてはどうか。	表 7-5 記載のように史跡大野原古墳群全体についての説明板の新設後に撤去を検討します。
89	177	高木化による倒壊対策について、記載が必要ではないか。	177 頁記載のように、所有者の理解と協力を得たうえで必要に応じて伐採等を検討します。
90	188	第 5 項「保存のための管理」には「(1)」と通し番号を付した上で「本質的価値の構成要素」という目を立てているが、当該項中には (2) 以降の目もあるのか。	第 5 項中には (2) 以降の目はありません。そのため、第 5 項中の目の見出しには通し番号を付さない形で修正します。
91	188	保存のための管理として行う定期観測の結果を市のホームページで公表してもらいたい。	保存管理を図る上での参考とさせていただきます。
92	189	雨水の流入対策として、雨量計の設置についても取り組んでもらいたい。	今後、具体的に整備基本計画及び実施計画を策定し整備を図る上での参考とさせていただきます。

93	189	定期観察の頻度は、半年程度よりも短くできないか。	状況に応じて、柔軟に対応していきます。
94	189	石材の定期観察については、振動レベル調査等も組み合わせ、科学的な知見を増やし、経過観察に万全を期した上で次の段階に進むべきである。	196 頁記載のように、まず整備基本計画中において科学的・土木工学的調査の計画を定め、調査を行った上で整備実施計画を策定し、具体的整備を図っていきます。
95	189	史跡名勝天然記念物標識等設置基準規則に基づき、標識等を設置してもらいたい。	具体的に整備基本計画及び実施計画を策定し、整備を図る上での参考とさせていただきます。
96	191	定期点検を年に何回するか、決めて記載しておいた方が良いのではないか。	計画初年度は回数を多く設定し、データを得る上で適切な点検回数を把握します。
97	191	石室内部の保全に努めながら、経年劣化の防止に努めてもらいたい。	具体的に整備基本計画及び実施計画を策定し、整備を図る上での参考とさせていただきます。
98	191	行政間連携による平塚古墳及び角塚古墳間の視認だけでなく、民間の協力によるもっと広い範囲での視認性確保も検討してはどうか。	保存管理を図る上で参考とさせていただきます。
99	192	調査成果をふまえたシンポジウムの開催など、内外の関係者、研究者、考古学ファンに対する継続的な情報発信をすべきである。	193 頁に記載したように、企画展及びシンポジウムを開催する予定です。
100	192	現地説明会は情報公開であり、発掘担当者に課せられた責任であることを自覚すべきであり、仮に目立った	192 頁記載のように、現地説明会については調査の折に実施していく予定です。

		成果がなくても、現地説明会は必ず実施していただきたい。そこで市民とのつながりが生まれ、質問に回答する交流や市民からの情報提供等があつてこそ、より良い調査ができるということを認識いただきたい。	
101	193	「発掘調査成果の蓄積状況に応じ」とあるが、蓄積状況にかかわらない計画的な実施を期待したい。蓄積状況が変わらなければ何もしないので、誤解されるような表現である。	発掘調査成果の蓄積状況に応じ、新たな発見や成果に基づき、拡充を図っていきたいと思います。
102	193、195	広く県域を越えた企画展又はシンポジウムを期待する。	195 頁記載のように、広域にわたる自治体連携の中で検討していく予定です。
103	193	「全国横穴式石室サミット」のようなイベントの開催について、観音寺市において企画し、これを実施してもらいたい。大野原古墳群は四国を代表するとともに全国レベルの古墳であるので、ぜひ全国の人に認識いただく機会を創出していただきたい。	195 頁記載のように、広域にわたる自治体連携の中で検討していく予定です。
104	194	被葬者の居館等、当時の政治的中心エリアの特定ができれば大きな成果となるのではないか。	今後の調査研究の参考とさせていただきます。
105	194	「行事と連動して」を「行事に参画して」という積極的な姿勢を示してもらいたい。	本市と関係団体においてお互いの取り組みを尊重し、史跡の活用へと繋げていくために「連動」という

			言葉を用いています。
106	194	「支援」とあるが、「協働」のような言葉を求める。	本市と関係団体においてお互いの取り組みを尊重し、関係団体が実施している取り組みに対しては必要な「支援」を行うことで、共に史跡の活用に努めます。
107	194	大野原古墳群を大切に守ってきた人たちの勇気と誇りとなるような連携事業を期待する。	活用を図る上で参考とさせていただきます。
108	194	学校現場との連携については、次世代への橋渡しを担う子どもたちの育成プログラムの充実に加え、これを実施する教員や親世代への理解が深まるような取り組みが必要と思われる。	活用を図る上で参考とさせていただきます。
109	196	史跡の景観を失わないように、また、損なわないように求める。	具体的に整備基本計画及び実施計画を策定し、整備を図る上での参考とさせていただきます。
110	196	平塚古墳の石室の保存並びに椀貸塚古墳及び平塚古墳の支保工の除却について、手遅れにならないように早急な対策を求める。	196 頁記載のように、保存管理のための石室観察で石材のズレ等が認められない場合は、「環境整備」として椀貸塚古墳と平塚古墳に設置された支保工の撤去を行う予定です。
111	197	「角塚古墳」とあるが「平塚古墳」の間違いではないか。	「角塚古墳」を「平塚古墳」に修正します。

112	201	実施計画の作成については、できるだけ住民の意見が反映されるように努め、住民への情報公開や報告が必要と考える。	具体的に整備基本計画及び実施計画を策定し、整備を図る上での参考とさせていただきます。
113	201	ふるさと学芸館の企画展示や収蔵品の計画的展示の実施に加え、そのような展示・普及活用之际して説明等の活動のできる人材の確保・育成が望まれる。	体制構築を図る上で参考とさせていただきます。
114	201	母神山古墳群の調査については、大野原古墳群(岩倉塚古墳等)の調査と評価に目途をつけ、足元を固め、周知な準備や体制の整備を整えた上で実施されたい。	調査実施の際の参考とさせていただきます。調査の際には学識経験者を交えた委員会の指導を受けて調査に取り組む予定です。
115	202	支保工の除却については、見るからに危険なものは早急に撤去すべき。	196頁記載のように、保存管理のための石室観察で石材のズレ等が認められない場合は、「環境整備」として椀貸塚古墳と平塚古墳に設置された支保工の撤去を行う予定です。
116	202	「第二回シンポジウム」を開催できても、岩倉塚古墳の評価に対して異論や批判が出るのは間違いないと思われる。	今後の調査研究の進展を踏まえた上で、その時点での評価に基づきシンポジウム等を通じて積極的な意見交換ができればと考えています。
117	202	本計画に記載されている調査をこなしていくためには、人員増やしっかりとした調査指導ができる人材の確保が絶対条件であると考えられる。	人員増については、体制構築を図る上で参考とさせていただきます。また、調査の際には、学識経験者を交えた委員会の指導を受けて取り組む予定です。

118	202	南海トラフ地震等による石室崩壊のおそれがあるため、緊急度に応じた対策が必要と考える。	具体的に整備基本計画及び実施計画を策定し、整備を図る上での参考とさせていただきます。
119	204	椀貸塚古墳石室の玄室奥壁近くの左側壁基底石あたりの石材の割れについては、緊急な対処が必要である。	保存管理を行う上での定期観察の際に注意します。また、その対処方については、具体的に整備基本計画及び実施計画を策定し、整備を図る上で検討したいと思います。
120	204	活用欄に記載された現地説明会については、発掘調査と必ずセットとして考えるべきもので、性質的に活用欄に記載すべきものではないと考える。調査中の状況を現地説明会で実際に見ていただければ意味がない。	市内外の方々に発掘調査の実施とともに、その調査内容について広く知っていただき、史跡に対する関心や理解を深めていってほしいという観点から、「史跡の活用」として位置づけています。
121	204	小規模でもよいので大野原古墳群の近くに質の高いガイダンス施設を整備することについて、本計画に盛り込めないか。	大規模な事業となることから、具体的に整備基本計画及び実施計画を策定し、整備を図る上で検討したいと思います。
122	204	広域にわたる自治体連携については、観音寺市発の先駆的な取組の実現を期待する。	195頁記載のように、広域にわたる自治体連携の中で検討していく予定です。
123	206	点検パトロールのチェックシートと台帳の整備をされてはどうか。	保存管理を図る上で参考とさせていただきます。